Appendix



株式会社脱炭素化支援機構(JICN) 会社案内 参考資料

ジェーアイシーエヌ

2025年 10月 株式会社 脱炭素化支援機構

脱炭素化支援機構の取締役・監査役 略歴①



代表取締役社長 ※脱炭素化委員会委員

田吉 禎彦 TAYOSHI Yoshihiko

1964年生まれ 1987年京都大学法学部卒業

1987年 株式会社日本興業銀行入行

2006年 株式会社みずほコーポレート銀行

シンジケーション部 シンジケーション推進役

株式会社日本政策投資銀行入行

クレジットビジネスグループ参事役

2011年 同 シンジケーショングループ長

2013年 同審查部担当部長

2015年 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構常務理事

(2022年10月退任)

2022年 当社代表取締役社長 ※脱炭素化委員会委員(現職)

取締役専務執行役員(事業推進担当)

CIO: Chief Investment Officer

上田 嘉紀 UEDA Yoshinori

1969年生まれ

京都大学大学院工学研究科修士課程修了

大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程単位取得退学

1995年 関西電力株式会社 入社

2003年 スタンフォード大学アジア太平洋研究所(*)

2004年 Global Catalyst Partners (*: 関電を休職)

2005年 関西電力 グループ経営推進本部、環境室など

2013年 電気事業連合会 企画部 副部長(出向)

2016年 関西電力 エネルギー・環境企画室 企画課長

2018年 同経営企画室次世代エネルギービジネス開発グループ部長 合同会社K4 Ventures インベストメントアドバイザー(兼務)

2020年 関西電力 経営企画室イノベーションラボ 担当部長

2022年 当社取締役専務執行役員(事業推進担当(CIO)) (現職)

東京大学公共政策大学院客員研究員。文部科学省SBIRフェーズ3宇宙分野

「民間ロケットの開発・実証」採択審査委員会 副委員長 / ステージゲート

審査委員会 委員長。国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 宇宙戦略基金事業 審査委員

CIC Tokyo 環境エネルギーイノベーションコミュニティ アドバイザリーボード

原子炉主任技術者、中小企業診断十、米国公認会計十

取締役常務執行役員

(経営企画総務・渉外担当)

熊倉 基之 KUMAKURA Motoyuki

1970年生まれ 早稲田大学政治経済学部卒業

1994年 環境庁入庁

2015年 同 地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室長

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課

浄化槽推進室長

2016年 同 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課 災害廃棄物対策室長

2017年 同 大臣官房環境影響評価課長

2019年 同 自然環境局国立公園課長

2022年 同 大臣官房環境保健部環境保健企画管理課長

2023年 同 大臣官房会計課長

2024年 JICN 現職就任(役員出向)

社外取締役 ※脱炭素化委員会委員長

新井 良亮 ARAI Yoshiaki

IT tower TOKYO合同会社 社長・CEO

1946年生まれ

1966年 日本国有鉄道入社

1987年 東日本旅客鉄道株式会社に入社

2009年 同代表取締役副社長・事業創造本部長

2011年 株式会社ルミネ代表取締役社長 兼務

2022年 当社社外取締役 ※脱炭素化委員会委員長(現職)

2024年 株式会社パルグループホールディングス 社外取締役(現職)

2025年 IT tower TOKYO合同会社 社長·CEO(現職)



脱炭素化支援機構の取締役・監査役 略歴②



社外取締役 ※脱炭素化委員会委員

小関 珠音 OZEKI Tamane

大阪公立大学大学院都市経営研究科教授

1965年生まれ 博士(学術、東京大学)

1989年 株式会社日本興業銀行

2005年 GCA株式会社 2006年 株式会社dimmi代表取締役

イノベーションドライブ合同会社 2012年

株式会社幹細胞&デバイス研究所取締役

(18年より顧問(現職))

東京大学大学院新領域創成科学研究科講師 大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授

2020年 株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役

2022年 当社社外取締役 ※脱炭素化委員会委員(現職)

2024年 大阪公立大学大学院都市経営研究科教授(現職) 补外取締役 ※脱炭素化委員会委員

田中 加奈子 TANAKA Kanako

1972年生まれ 博士(工学、東京大学)

1999年 財団法人地球産業文化研究所(GISPRI)

地球環境対策部研究員

2002年 英国ティンダル気候変動研究所脱炭素社会テーマ主任研究員

2004年 財団法人日本エネルギー経済研究所(IEEJ)地球環境ユニット研究員

2006年 国際エネルギー機関(IEA)環境·省エネ課省エネ政策アナリスト(産業担当)

2010年 国立研究開発法人科学技術振興機構低炭素社会戦略センター主任研究員

2020年 国立研究開発法人産業技術総合研究所エネルギー環境領域ゼロエミッション 研究戦略部 総括企画主幹

2022年 アセットマネジメントOne株式会社 運用本部サステナブル投資戦略部 シニア・サステナビリティ・サイエンティスト(現職)

1999-現在 IPCC(気候変動に関する政府間パネル)

第三次~第七次評価報告書第三作業部会 産業章 代表執筆者

2025年 当社社外取締役 ※脱炭素化委員会委員(現職)

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 ゼロエミッション国際共同研究センター客員研究員 中央環境審議会 臨時委員(地球環境部会)

総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会委員 及び 電

力・ガス事業分科会次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会委員、NIKKEI GX会議有識者委員

社外取締役 ※脱炭素化委員会委員

信藤 幸子 NOBUTO Sachiko

1971年生まれ

2014年

2015年

2016年

1994年 株式会社ポーラ化粧品本舗 (現株式会社ポーラ)入社

2007年 同 販売企画部

2011年 同 神奈川エリア リーダー

2013年 同 百貨店事業部 マーケティング & 教育リーダー

2016年 同 人材開発部 リーダー

2017年 同 人事戦略部 ブランディング推進チームリーダー (のち、ヒューマンバリューチームリーダー)

同 経営企画部 CSR/秘書チームリーダー 2019年

2021年 同 サスティナビリティ推進室室長

2023年 同 コーポレート室室長 2025年 明治ホールディングス株式会社

グループ人事戦略部担当部長(現職)

当社社外取締役 ※脱炭素化委員会委員(現職)

社外監查役

野口 真有美 NOGUCHI Mayumi

野口公認会計十事務所所長

1968年生まれ



1993年 シティバンク、エヌ・エイ在日法人入社

1998年 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社

野口公認会計士事務所 所長(現職) 2008年

2022年 当社社外監査役(現職)

2025年 西華産業株式会社社外取締役(現職)

(株構浜フィナンシャルグループ 社外取締役(監査等委員)(現職) ㈱JSP社外監査役(現職)

事業推進第一部・第二部の部長等略歴



執行役員 事業推進第一部長

豊田 和宏 TOYODA Kazuhiro

1967年生まれ

1991年 株式会社みずほ銀行旧行に入行

格付機関・NEXIへの出向等を経て、プロジェクトファイナンス業務に従事(香港・ニューヨーク・

シンガポール・ロンドン等赴任歴あり)

2019年 株式会社みずほ銀行

グローバルプロジェクトファイナンス営業部長

2020年 同行 欧州プロダクツ営業部長

2022年12月より現職

執行役員 事業推進第二部長

柿田 浩之 KAKITA Hiroyuki

1963年生まれ

1986年 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行

主に、国際部門、プロジェクトファイナンスに従事 (英国、シンガポール赴任歴有)。排出権取引等も手

掛ける。

2009年 株式会社三井住友銀行 ドバイ支店長

2012年 同行 ニューデリー支店長

2019年 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構

事務局長 兼 事業部長

2022年12月より現職

事業推進第一部 担当部長

福井 義高 FUKUI Yoshitaka

1966年生まれ

1989年 旧株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら

銀行)に入行

企画部門や新規事業開発部門等に従事

2006年 日本政策投資銀行(特殊法人時代)に入行

民営化のための新事業等に携わる

2009年 株式会社産業革新機構 マネージングディレクター

(株式会社日本政策投資銀行より出向)

転籍後、2016年まで在籍し、多くのスタートアッ

プ投資等を手掛ける

2023年4月より現職

事業推進第二部 部付部長

峰 稔幸 MINE Toshiyuki

1986年生まれ

2009年 信金中央金庫に入庫

総合研究所配属、東北支店、総合企画部、開発投資

部に従事

2017年 同庫 開発投資部 調査役

2019年 同庫 東京営業部 調査役

2022年 同庫 地域創生推進部 調査役

2023年 同庫 審査部 上席調査役

2025年4月より現職(信金中央金庫より出向)

ステークホルダー連携・情報発信① (コミュニティ等への参画)



カーボンニュートラルビジネスやインパクトファイナンス、イノベーションなどをテーマに、企業や金融機関、行政機関などが構成している各種コミュニティ、ネットワーク、協議会、団体等に参画し、JICNとの協力連携によるシナジーを模索中です。

	株主各社主催のコミュニティ等で、弊社がお役に立てる機会がありましたら、お申し付けください。				
地域	コミュニティ名	URL			
全国	インパクトコンソーシアム	https://impact-consortium.fsa.go.jp/			
	インパクト志向金融宣言	https://www.impact-driven-finance-initiative.com/			
	ESG金融ハイレベルパネル	https://www.env.go.jp/press/press_02735.html			
	日ASEANみどり脱炭素コンソーシアム	https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kankyo/240220.html			
	スタートアップ支援機関連携協定(Plus)	https://www.nedo.go.jp/activities/startups/plusone.html			
	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 (JVCA)	https://jvca.jp/			
	一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会(JH2A)	https://www.japanh2association.jp/			
	一般社団法人サステナブル経営推進機構(SuMPO)	https://sumpo.or.jp/index.html			
北海道東北圏	Team Sapporo-Hokkaido	https://www.city.sapporo.jp/kikaku/gx/index.html			
首都圏	環境エネルギーイノベーションコミュニティ	https://jp.cic.com/eandeinnovationcommunity/			
	GreenX	https://www.greenxstudio.com/			
中部圏	Central Japan Seed Fund (CJSF)	https://cjs.vc/			
近畿圏	大阪イノベーションハブ(OIH)	https://www.innovation-osaka.jp/			
と	Climate Tech Challenge 2024(兵庫県・神戸市)	https://climatetech-challenge.com/			
九州圏	Fukuoka Growth Next	https://growth-next.com/			
ノい川倒	中・南九州地域コンソーシアム	https://www.env.go.jp/press/press_02108.html			

再エネ特措法及び再エネ海域利用法の入札対象となる FIT/FIP案件の取扱い



- ・ 脱炭素化支援機構支援基準(令和4年10月28日環境大臣告示)では、地域共生・地域貢献型の再エネ事業 に積極的に投融資することや、再エネ特措法及び再エネ海域利用法に基づく入札の対象となるFIT/FIP案 件に投融資する際には、入札における適正な競争環境の確保を妨げないと定められました。
- このため、これらの法律に基づく入札の対象となるFIT/FIP案件に投融資するに当たっては、入札の前段 階では、個別事業者への法律に基づく支援決定を行わないこととし、また、以下のAのいずれかに掲げる 自治体をはじめとした関係者の積極的な関与・協力を条件とした上で、Bのような地域の経済循環やレジ リエンスへの貢献につながる内容を積極的に取り入れるよう、対象事業者に促してまいります。

A 地域共生・自治体連携

- 自治体(または自治体が出資する地域新電力等の事業者)が自ら実施又は出 資・融資して行う事業
- 自治体の策定する計画や自治体と事業者が締結した協定等に基づく事業
- 温対法に基づく促進区域制度又は農山漁村再エネ法に基づく促進区域制 度を活用する事業
- 自治体の土地・施設を活用する事業
- 自家消費30%以上かつ災害時供給可能な事業
- 地域課題解決に取り組む地域の事業に対して、寄付や基金造成等による 経済的支援を行う事業(具体的な金額は、他事例や発電種、事業規模等を 勘案し、事業者、自治体及び機構の間の協議で予め定めるものとする。)
- 再エネ設備を設置している自治体に法人事業税を納付する事業(すなわち、 当該法人が再エネ設備の設置先の自治体において、本社を登記する又は 人的・物的設備を配置し継続的に事業実施を行う場合)
- 自治体、事業者その他関係機関が参加して、事業者が予め具体的に定め る地域共生や右記Bのような地域貢献策の実施について、継続的に履行状 況を確認する連絡協議会の構築を伴う事業(すなわち、事業者が履行しな い場合に是正させる役割を果たすものとして設置が合意されるもの)

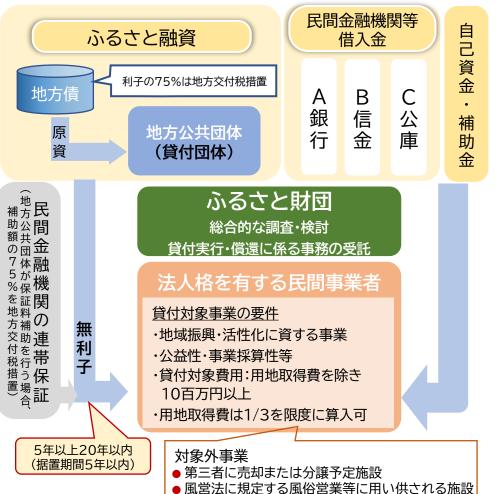
地域貢献

- 地域の小売電気事業者又は登録特定送配電事業者に、特 定卸供給する事業
- 災害時に、電気や熱を地域の施設の用に供する又は自立 運転により給電用コンセントを一般の用に供する事業
- 地域課題解決に取り組む地域の事業に対して、(企業版 ふるさと納税制度等の制度も活用しつつ) 寄附や基金造 成等の支援を行っている事業
- 地域企業や地域金融機関が事業主体又はファイナンス等 を通じて参画または支援する事業
- 地域の企業が知的財産権を有している技術を用いる事業
- 新たな人材育成・教育プログラム(職業訓練校、専門学 校、研究センター等)や技能を持つ地元人材の活用を伴 う事業
- 地域の資材・燃料・消費財・部材の活用、地域内内製化 を行う事業
- 事業実施による立地地域への継続的な往来増を見込んだ 地域企業によるサービス業等の振興や雇用者の増加等の 事業計画がある事業

脱炭素化支援機構の投融資案件への「ふるさと融資制度」の特例適用

脱炭素化支援機構の投融資対象案件に対しては、ふるさと融資制度において、最も高い融 資比率及び融資限度額を適用するとともに、雇用要件の特例を適用することとなっている。

※ふるさと融資:地域振興に資する民間投資を支援するための地方自治体による長期の無利子融資制度



		通常の地域			
			一般の 地域	地域再生計画 認定地域・沖 縄県の区域	
	融資	比率	35%		
都道府	融資限度額	通常の 施設	42	52.5	
都道府県·指定都市	度額	複合施設	63	78.7	
芾	雇用		5人(再生可能エネルギー電気事業は1人)以上		
	融資	比率	35%		
その他	融資限度額	通常の 施設	10.5	13.1	
その他市町村	度額	複合施設	15.7	19.6	
	雇	用	1人	以上	

	でいたのである。 支援機構が 出資等を行う 民間事業
	45%
	67.5
	101.2
	1人以上
	45%
	16.8
	25.3
	1人以上

(株)脱炭素化

出典:ふるさと財団HPより

https://www.furusato-zaidan.or.jp/yushi/

脱炭素化支援機構の投融資案件への「入札参加機会の拡大」について



<u>脱炭素化支援機構 (JICN)の投融資対象事業者は</u>、各省各庁における物件・物品の製造・販売等に係る競争契約への入札に際し、**入札参加資格のA~Dランクの評価の如何に関わらず、 予定価格3000万円以上の規模の大きな入札に参加することができます**。

※官公庁における入札においては、全省庁統一資格として、経営規模等に応じてA~Dにランク付けして入札参加資格を付与しており、等級が高い ほど規模の大きな調達に参加可能であるが、実績のないスタートアップは低位のランクになって規模の大きい入札に参加が制限されがちなのが 実態。そのため、J-Startup選定企業等の技術力ある中小企業者等には、A~Dのランクに関わらず、規模の大きな入札にも参加が認められている ところ、今般、官民ファンドの投融資先事業者に対しても、同様の取り扱いをすることとなった(2024年3月28日施行済み)

官公庁の入札参加資格のランク付けの概要

項目	付	与 数 信	直(物品の販	売・役務の抗	是供・物品の	買受)
①年間平均(生産・販売)高 (前2ヶ年の平均実績高)	200億円以上	200億円未満 100億円以上	100億円未満 50億円以上	50億円未満 25億円以上	25億円未満 10億円以上	10億円未満 5億円以上
	65点	60点	55点	50点	45点	40点
	5億円未満 2.5億円以上	2. 5億円未満 1億円以上	1億円未満 5000万円以上	5000万円未満 2500万円以上	2500万円未満	
	35点	30点	25点	20点	15点	
②自己資本額の合計	10億円以上	10億円未満 1億円以上	1億円未満 1000万円以上	1000万円未満 100万円以上	100万円未満	
	15点	12点	9点	6点	3点	
③流動比率	140%以上	140%未満 120%以上	120%未満 100%以上	100%未満		
	10点	8点	6点	4点		
④営業年数	20年以上	20年未満 10年以上	10年未満		,	
	10点	8点	6点			

財務状況・営業年数等から点数を算出 (→実績がないスタートアップは点数が低くなる)

付与点数	等級	予定価格の範囲
90点以上	Α	3000万円以上
80点以上 90点未満	В	1500万円以上 3000万円未満
55点以上 80点未満	С	300万円以上 1500万円未満
55点未満	D	300万円未満

【物品の販売、役務の提供等】

- ・ 点数に応じて等級を付与
- 等級に応じて、入札可能な調達の規模が決まっている

出典:経済産業省 「スタートアップからの公共調達促進に向けた取組について」 2024年6月10日 <u>20240614004-2.pdf (meti.go.jp)</u>